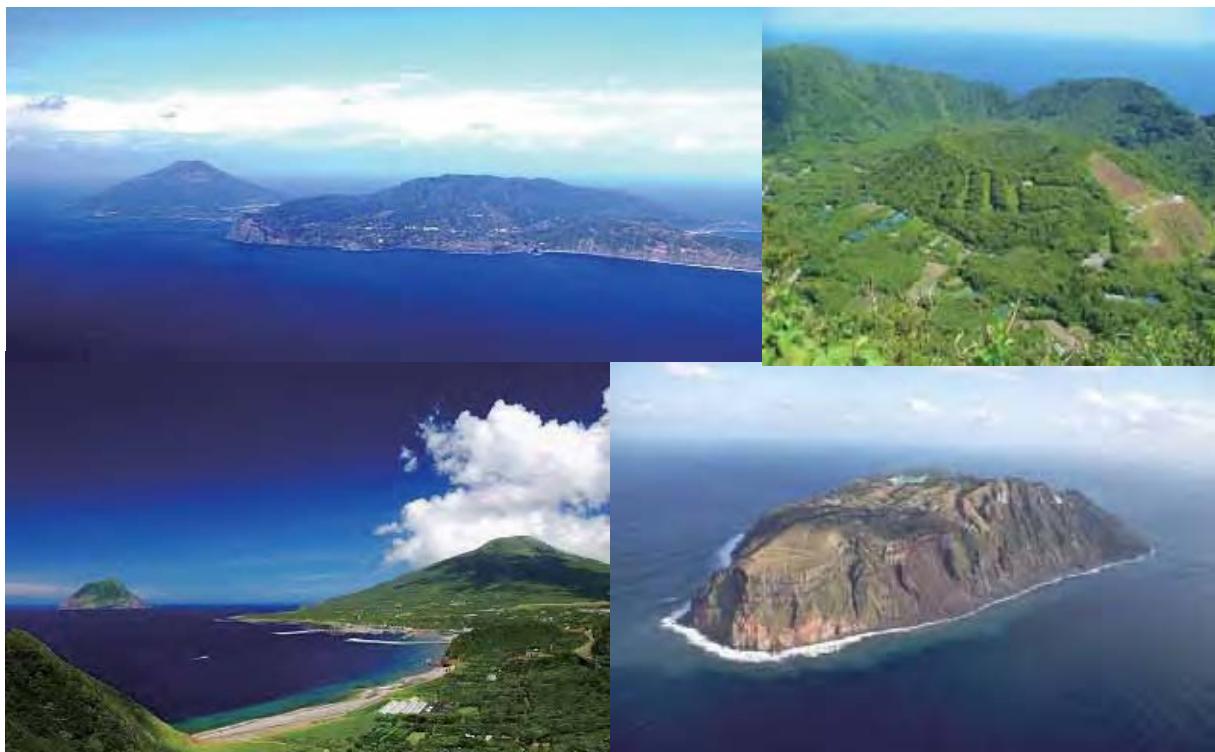


エイト・ブルービジョン

「おじゅりやれ 住みよけ島 でーじけ島」

(平成25年度～平成34年度)

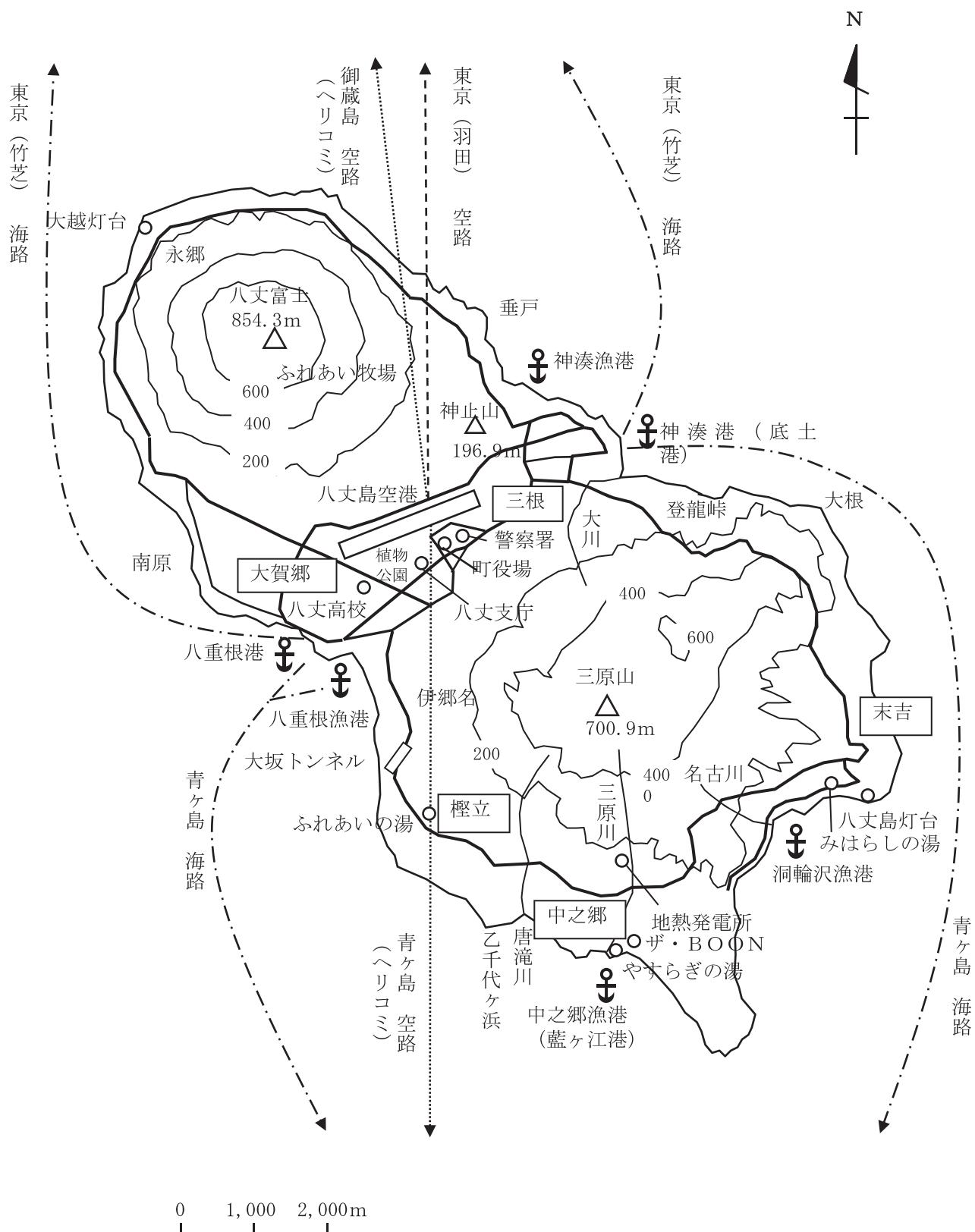


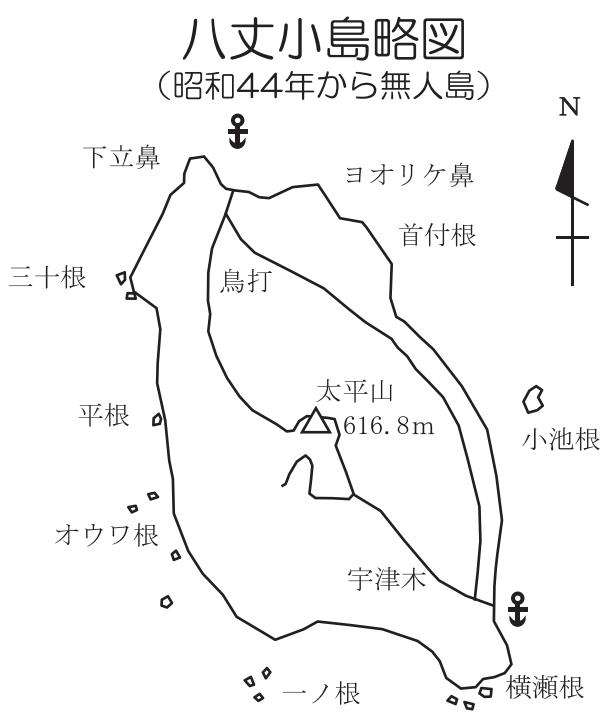
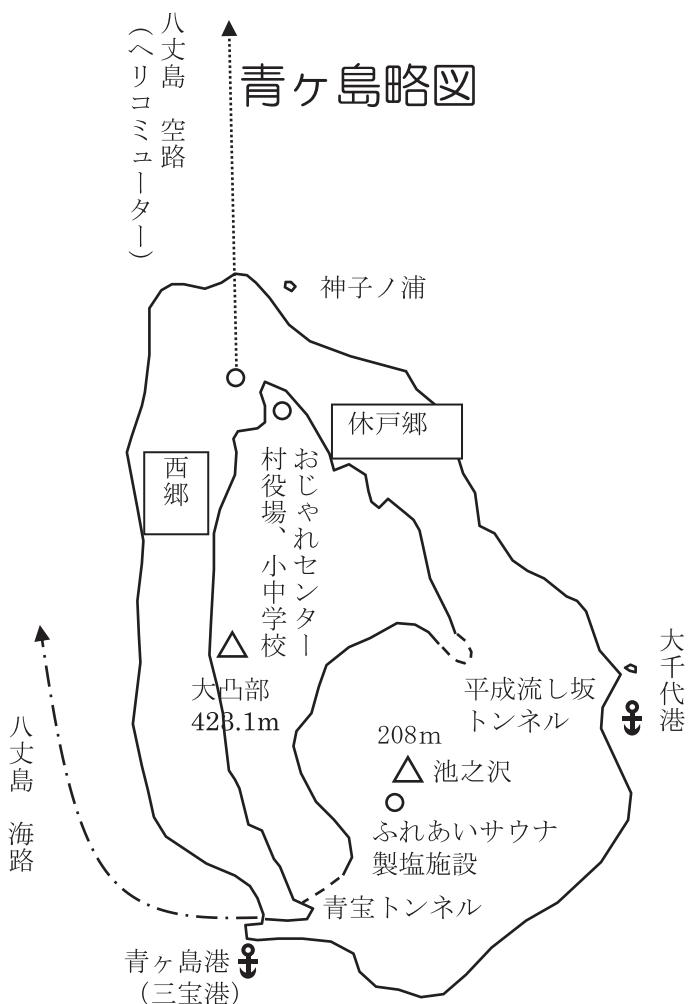
平成26（2014）年3月



東京都八丈支庁

八丈島略図





0 500 1,000 1,500 2,000m

目 次

第1章 ビジョンの基本的考え方 -----	1
1 エイト・ブルービジョンの策定に当たって	
(1) 本ビジョン策定までの経過 -----	2
(2) 本ビジョンの位置付け -----	3
2 ハ丈島・青ヶ島・その他管内島々の状況	
(1) ハ丈支庁管内の島々 -----	4
(2) 気象 -----	5
(3) 土地利用 -----	5
(4) 人口 -----	6
3 管内島々の役割	
(1) 国家的役割 -----	8
(2) 都民・国民への役割 -----	8
(3) 公益的な役割 -----	9
4 ハ丈島・青ヶ島を取り巻く状況の変化	
(1) 住民の減少と高齢化 -----	10
(2) 基幹産業の低迷 -----	12
(3) 生活環境の格差 -----	13
(4) 防災対策の重要性の増大 -----	14
(5) 離島の国家的役割の増大 -----	14
(6) 自然環境保護と利活用の両立 -----	15
5 基本理念 -----	16
6 施策を進める視点 -----	17
7 施策の方向 -----	18
第2章 ハ丈島における取組方針 -----	21
1 ハ丈島の産業振興	
(1) 農業振興 -----	22
(2) 林業振興 -----	26
(3) 水産業振興 -----	28
(4) 商工業振興 -----	32
(5) 観光振興 -----	34
2 ハ丈島の道路整備と保全・管理	
(1) 道路整備 -----	36
(2) 保全・管理 -----	38
3 ハ丈島の港湾空港整備	
(1) 港湾整備 -----	40
(2) 空港整備 -----	42

4	八丈島の防災対策	
(1)	ソフト対策	44
(2)	ハード対策	46
5	八丈島の保健・医療・福祉対策	50
6	八丈島の環境保全と活用	
(1)	再生可能エネルギー活用	54
(2)	自然環境の保全と活用	56
7	八丈島の教育振興	
(1)	小中学校教育振興	60
(2)	高等学校教育振興	62
8	八丈島の文化振興	64
9	八丈島の人材・確保育成	66
第3章 青ヶ島における取組方針		69
1	青ヶ島の産業振興	70
2	青ヶ島の道路整備と保全・管理	76
3	青ヶ島の港湾整備	78
4	青ヶ島の防災対策	80
5	青ヶ島の保健・医療・福祉対策	82
6	青ヶ島の環境保全と活用	86
7	青ヶ島の教育・文化振興	88
8	青ヶ島の人材確保・育成	91

第1章 ビジョンの 基本的考え方

本章では、ビジョンの策定までの経過や位置付、管内の現況と役割について記載した上で、八丈島・青ヶ島が抱える課題を検証するとともに、基本理念に向けて施策を進めるに当たっての視点とその方向性を示した。

- 1 エイト・ブルービジョンの策定に当たって
- 2 八丈島・青ヶ島・その他管内島々の状況
- 3 管内島々の役割
- 4 八丈島・青ヶ島を取り巻く状況の変化
- 5 基本理念
- 6 施策を進める視点
- 7 施策の方向

1 エイト・ブルービジョンの策定に当たって

(1) 本ビジョン策定までの経過

- 急激な高齢化の進展、長引く景気の低迷、国際化の進展等を背景とした社会経済状況の変化が、ハ丈島・青ヶ島を始め島しょ地域にも多くの影響を与えており、それぞれの島が抱える課題解決を目指すべく、21世紀を展望した明確な方針として、平成7年12月にエイト・ブルー構想が策定された。
- しかし、厳しい自然的制約条件の下、恒常的な人口減少、急速な少子・高齢化の進展、産業活動の停滞など、両島を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるため、エイト・ブルー構想の視点を継承しつつ、新たに「価値ある地域差」をテーマに掲げた、新エイト・ブルー構想を平成16年3月に策定し取組を進めた。
- 平成24年6月、離島振興法が大幅に改正された。平成25年度から34年度を新たな期間とし、離島の国家国民的役割が明確にされ、離島振興に係わる基本理念や国の責務が新設されるなど、抜本改正ともいえる内容となった。
- 都もこの新法を踏まえ、平成25年度を始期とする東京都離島振興計画を策定した。計画は「定住促進と持続的発展による伊豆諸島の再生」を基本理念とし、伊豆諸島の10年後の目指すべき姿とその実現に向けた取り組みの方向性を示したものである。
- 畦島振興計画は、国が定めた基本方針に基づき、島しょ町村自らが作成した計画案を可能な限り反映させるなど、地域の実情にも配慮した内容であり、今後の支庁の事業執行の基本指針となるものである。
- ハ丈支庁は、新たな離島振興計画の策定を受け、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とした新たなエイト・ブルービジョンを策定することとした。

エイト・ブルーの由来

「エイト・ブルー」の名称は、平成7年12月に策定された「エイト・ブルー構想」で登場し、平成16年3月に策定された「新エイト・ブルー構想」に引き継がれた。

この名称は、ハ丈島・青ヶ島の頭文字から引用しているが、「ハ」は昔から末広がりと限らない繁栄・発展を意味する言葉で、「青」は縁を意味することも多く、常緑（エバー・グリーン）を意味する言葉でもあり、それぞれの島を取り囲む紺碧の海とあいまって、島の未来を象徴するのにふさわしい名称と考えている。

(2) 本ビジョンの位置付け

- エイト・ブルービジョンは、東京都離島振興計画に描かれた目指すべき姿を実現するため、広域自治体である都の総合地方行政機関である八丈支庁と関係機関（島しょ保健所八丈出張所、教育庁八丈出張所、島しょ農林水産総合センター八丈事業所、都立八丈高等学校）が地域特性と果たすべき役割を踏まえつつ、今後10年間の取組の方向性を示すものである。
- 期間は離島振興計画に合わせて、平成25年度から平成34年度までとし、情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行う。

(参考) 東京都離島振興計画（平成25年度～平成34年度）の広域的基本方針

＜振興の基本理念＞

～定住促進と持続的発展による伊豆諸島の再生～

〔目指すべき姿〕

- 独自の魅力により「住み続けたい・移り住みたい」と思える島
- 地域の自立により持続的な発展を遂げている島

＜振興の方向＞

目指すべき姿を実現するため、以下の4点を重点的に推進

- 産業・観光：農漁業の強化、産業の6次化、後継者育成、新たな視点の観光振興
- 安全・安心：防災対策、医療・交通・情報通信等における本土との格差解消
- 環境・エネルギー：環境の保護と開発のバランス確保、再生可能エネルギーの活用
- 人材確保・育成：島づくりリーダー育成の仕組みづくり、UJターンのトータルサポート

＜施策を進める視点＞

施策の実効性を高めるため、以下の3つの視点に立って取組を実施

- 各島の個性を生かした取組で目に見える成果を出す
- 地域主体の継続的な取組で一歩ずつ前進する
- 各島の連携による広域的な取組で事業成果を拡大する

(参考) 八丈支庁と関係機関の役割

都の業務全般を担う総合地方行政機関である八丈支庁と関係機関（島しょ保健所八丈出張所、教育庁八丈出張所、島しょ農林水産総合センター八丈事業所、都立八丈高等学校）は、地域の特色を踏まえつつ、以下のような業務を推進している。

- 産業振興や防災、環境保全など町村と連携して行う施策の実施・調整・支援
- 港湾や幹線道路など広域ネットワーク等を担う大規模インフラの整備・維持
- 保健や教育、生活保護など基礎的な都民サービスの提供

2 八丈島・青ヶ島・その他管内島々の状況

(1) 八丈支庁管内の島々

- 八丈支庁管内には2島の有人離島（八丈島・青ヶ島）と5島の無人離島（八丈小島、ベヨネース列岩、須美寿島、鳥島、孀婦岩）がある。
- 八丈町（小島を含む）の面積は72.62km²で町田市（71.64km²）と、青ヶ島村の面積は5.98km²で狛江市（6.39km²）と近い面積を有している。八丈島は伊豆諸島の中では大島の次に大きな島である。
- 管内の島々の地形は富士火山帯南帯に属する火山島である。
八丈島は、南東部を占める三原火山、北西部を占める八丈富士火山より成り立っている。三原山は複式火山で複雑な地形、八丈富士は円錐形の成層火山で広い裾野を有している。
青ヶ島は、カルデラを有する典型的な二重火山であり、成層火山をなし外輪山及び2個の中央火口丘からなる内輪山で構成されている。
- 他の島も火山活動が活発で、ベヨネース列岩は昭和45(1970)年に、須美寿島は大正15(1916)年に、鳥島は平成14(2002)年に最後の噴火が確認されている。

【八丈支庁管内の島々】

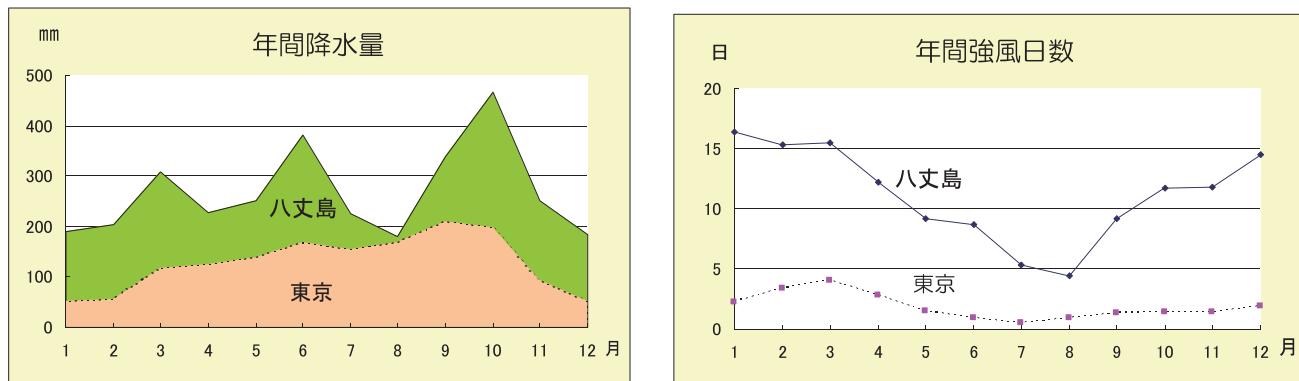


※表紙及び本ページの八丈島と青ヶ島の空撮写真は「公益財団法人東京都島しょ振興公社所蔵」の写真です。

(2) 気象

- ハ丈島・青ヶ島は四国・九州とほぼ同緯度に位置し、黒潮暖流の影響を受け、はっきりとした海洋性気候を呈している。
- 年平均気温はハ丈島17.8°C、夏（8月）26.3°C、冬（1月）10.1°C（ともに1か月平均）で、気温差が少なく冬暖夏涼である。（東京は年平均16.3度、夏（8月）27.4°C、冬（1月）6.1°C）
- 年間平均降水量はハ丈島で3202.4mmと東京（1528.8mm）の倍以上、年間平均湿度もハ丈島で80%と東京（62%）に比べて高く多雨多湿である。
- 冬季は強い西風が吹くことが多く、台風の来襲を受けると波浪、暴風による被害を受けることが多い。
- ハ丈島の気候の特徴は、年間降水量が多い（全国第4位）、強風日数が多い（全国第7位）、年間を通じて雲が多く日照時間が少ない（全国第3位）ことから見ることができる。

（数値は気象統計情報による1981～2010年の平均）

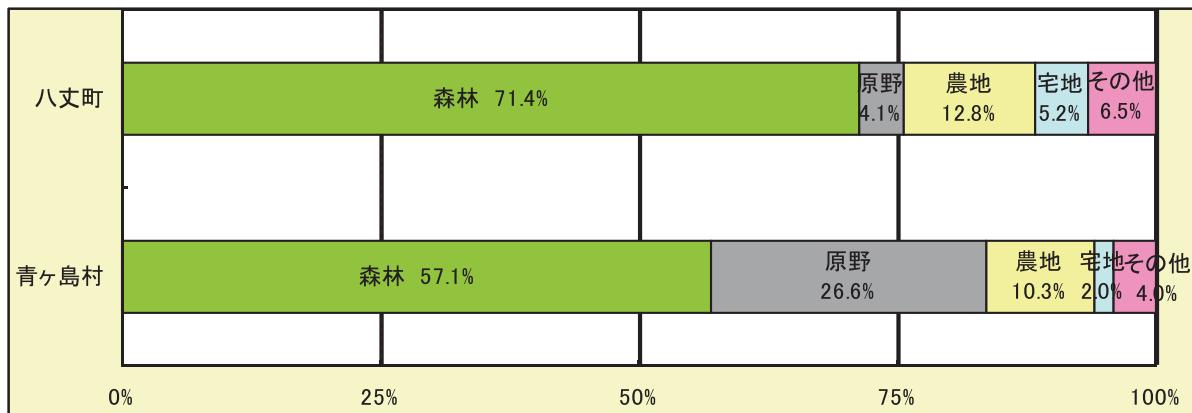


(3) 土地利用

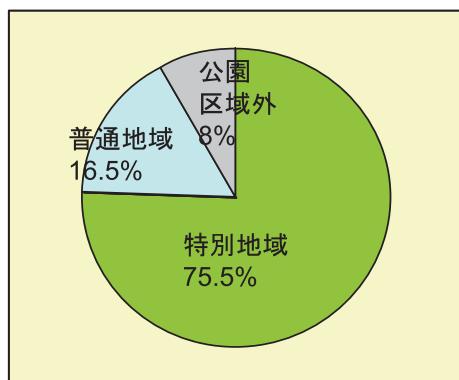
- ハ丈島及びハ丈小島は富士箱根伊豆国立公園の区域に指定され、全体の75.5%が自然公園法の特別保護地区・特別地域に指定されている。
- ハ丈島は、昭和48(1973)年、都市計画法に基づく都市計画区域に指定されたが、用途地域等の指定は行われていない。
- 森林・原野の占める割合が高く（ハ丈町75.5%/青ヶ島村83.8%）、宅地（ハ丈町5.2%/青ヶ島村2.0%）や農地（ハ丈町12.8%/青ヶ島村10.3%）の割合は低い。
- 鳥島は、昭和40(1965)年、島全体が特別天然記念物アホウドリ及びその営巣地保護のため天然記念物として指定された。このため上陸には文化財保護法による許可手続きが必要である。鳥島では国によりアホウドリ保護増殖事業が実施されている。

土地利用面積の割合

「東京の土地利用 平成19年多摩・島しょ地域」より



自然公園法の特別地域の割合（八丈島）



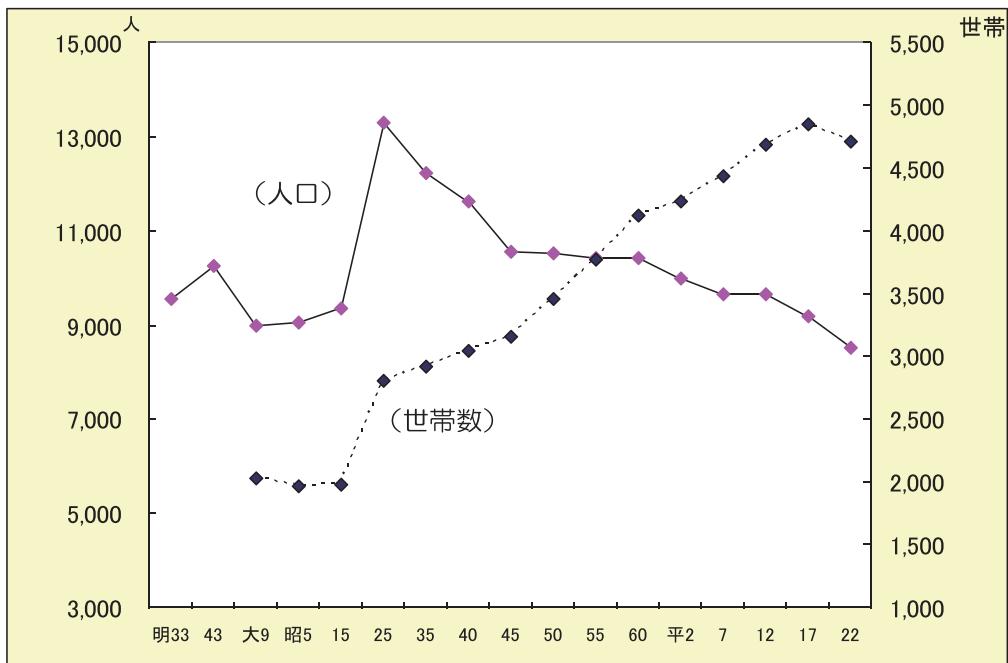
(4) 人口

- 平成22年国勢調査の人口は、八丈町8,231人（坂下地区6,507人、坂上地区1,724人）、青ヶ島村201人となっている。
- 平成22年国勢調査における高齢化率は、八丈町32.1%、青ヶ島村10.4%、生産年齢人口比率は、八丈町56.3%、青ヶ島村72.1%となっている。
- 人口の減少傾向が続く中、核家族や単身世帯の増加に伴い世帯数は増加している。

平成22年国勢調査による世帯と人口

区分 地区	世帯数	人口			計
		男	女	計	
八丈町	4,090	4,089	4,142	8,231	
三根地区	2,005	1,984	1,914	3,898	
	1,234	1,282	1,327	2,609	
	285	273	284	557	
	358	357	392	749	
	208	193	225	418	
青ヶ島村	122	128	73	201	
合計	4,212	4,217	4,215	8,432	

管内の世帯と人口の推移(住民基本台帳による)

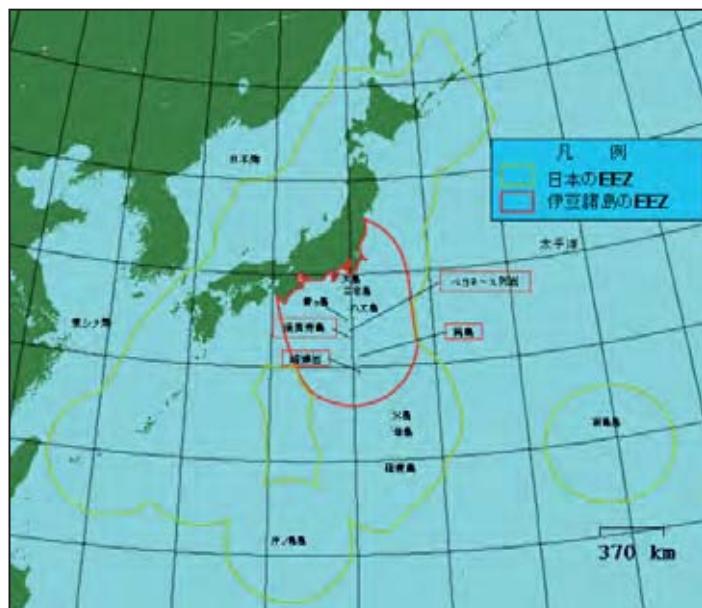


3 管内島々の役割

(1) 国家的役割

- ハト支庁の管轄区域にある島々は、北のハト島から南の孀婦岩まで距離南北約370kmに及び、広大な海域を有し、領海や排他的経済水域の確保に大きな役割を果たしている。
- この海域は、我が国屈指の好漁場であり、ハト島・青ヶ島の漁船だけでなく全国からの漁船が集まり数多く操業している。
- ハト島・青ヶ島に人が居住し、また海域での活動をすることにより、密航・密輸等の犯罪を抑止することができる等、領土・領海等の安全確保にも大きな役割を担っている。

＜排他的経済水域＞



(2) 都民・国民への役割

- ハト島・青ヶ島には、黒潮暖流による気候特性や火山等の影響を受けた固有の自然、歴史と伝統ある海洋文化が残っている。首都東京から海路・空路で結ばれ、「首都の癒しの空間」として、余暇活動や自然・環境の体験・学習の場を提供できる貴重な財産である。

＜ヘゴの森＞



＜ハト富士＞



＜みはらしの湯＞



- ハ丈島は、フェニックス・ロベレニーやレザーファン等の花き園芸品、アシタバ、キンメダイやトビウオ等の農水産物、焼酎、くさや、黄八丈等の特産品を、青ヶ島は、フェニックス・ロベレニーやキキヨウラン等の花き園芸品、和牛肥育素牛の生産、焼酎（あおちゅう）、製塩（ひんぎや※の塩）等の特産品を提供し、都民・国民の豊かな生活に貢献している。

※ 島の言葉で地熱蒸気が吹き出す噴気孔のこと

<ロベ畑>



<クサヤ>



<焼酎>



(3) 公益的な役割

- 再生可能エネルギー等の資源開発、独自文化の継承、環境保全に向けた取組等、公益的な役割を果たしている。
 - ハ丈島では、離島初の地熱発電所設置、地熱発電所の余熱を活用した省エネルギーモデル温室、風力発電の活用など、青ヶ島では、地熱をふれあいサウナ、製塩事業に利用しているなど、先進的に資源利用に取り組んでいる。
 - また、ハ丈島では再生可能エネルギー利用拡大に向けた検討が進められている。
 - 8種類の国指定天然記念物（鳥島のアホウドリは特別天然記念物）ほか、黄八丈や島ことば（方言）、都指定無形民俗文化財であるハ丈島の民謡（ショメ節、太鼓節、春山節）、櫻立踊り、青ヶ島の島踊りなどの伝統芸能・文化がある。
 - ハ丈島では総面積の92%が自然公園法に基づく公園区域に指定されており、島の特色ある景観や独特的な自然を保護している。

ハ丈島地熱発電所（平成11年～）
(離島で初めての地熱発電)



黄八丈織り
(国指定伝統工芸品)

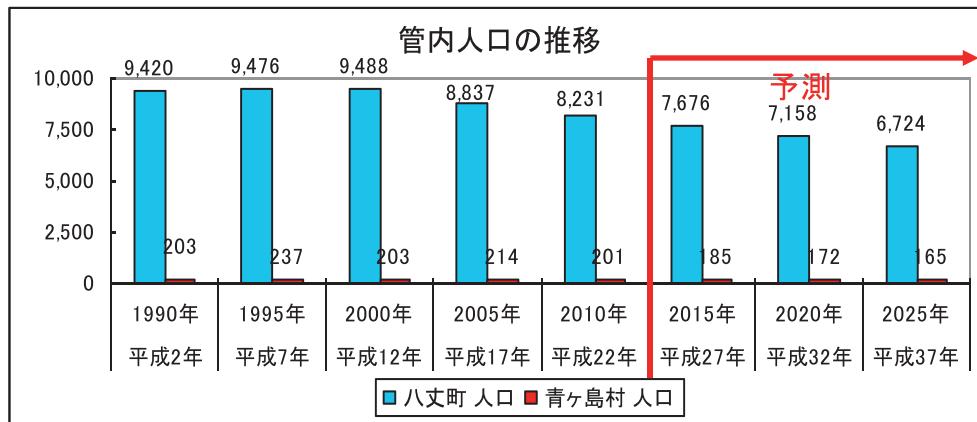


4 八丈島・青ヶ島を取り巻く状況の変化

(1) 住民の減少と高齢化

<減少が続く人口>

- 管内の人口は減少傾向にあり、平成12年からの10年間の人口減少率は13%である。今後も同様のペースで減少が続ければ、平成32(2020)年には八丈町7,158人、青ヶ島村172人、平成37(2025)年には八丈町6,724人、青ヶ島村165人にまで減少すると予測され、地域コミュニティーの縮小が懸念される。



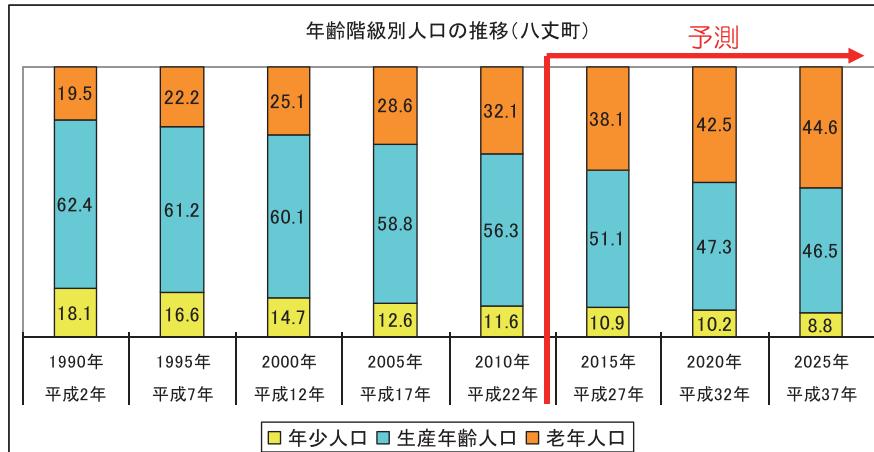
(資料) 「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」(平成25年3月) (東京都総務局)、
「国勢調査」(総務省)、により作成

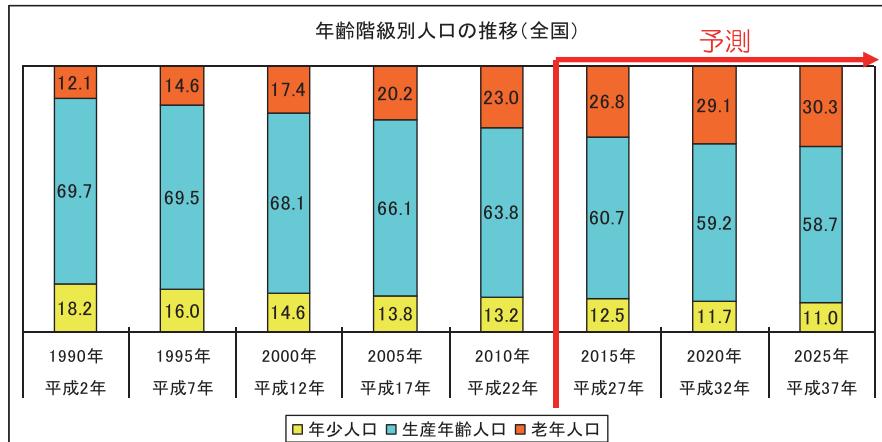
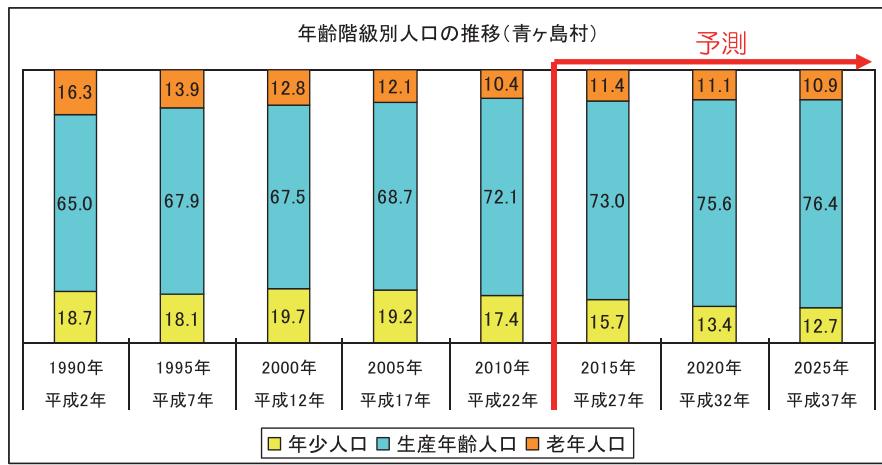
<人口の4割以上が高齢者に>

- 年齢階級別人口推移の特徴を見ると、青ヶ島村は、年少人口の割合が緩やかに減少するものの、全体の構成比は大きく変動しないと見込まれているが、八丈町では、全国平均に比べて65歳以上の老人人口の割合が10%以上高くより高齢化が進み、このままでは平成32(2020)には4割を越え、平成37(2025)年には15歳から64歳までの生産年齢人口と老人人口の割合がほぼ等しくなると予測される。

加えて、平均寿命※が伸び65歳以上でも元気な高齢者が増加している中、人材活用方法が課題になっていくと考えられる。

※ (男79.94歳、女86.41歳／厚生労働省平成24年簡易生命表より)





(資料) 「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」(平成25年3月) (東京都総務局)、
「国勢調査」(総務省)により作成

(過去10年間の変化)

【八丈町】

○人口	平成12年 9,488人	→	平成22年 8,231人	(減少率13.3%)
○生産年齢人口	5,704人	→	4,631人	(減少率18.2%)
○高齢化率	25.1%	→	32.1%	(7.0%増加)

【青ヶ島村】

○人口	平成12年 203人	→	平成22年 201人	(減少率 1.0%)
○生産年齢人口	137人	→	145人	(増加率 5.8%)
○高齢化率	12.8%	→	10.5%	(2.3%減少)

【八丈支庁管内計】

○人口	平成12年 9,691人	→	平成22年 8,432人	(減少率13.0%)
○生産年齢人口	5,841人	→	4,776人	(減少率18.2%)
○高齢化率	24.9%	→	31.6%	(6.7%増加)

(2) 基幹産業の低迷

<生産高は減少傾向>

○ 農林水産物生産高（平成12年→平成22年の推移）

生産高は、管内合計では減少している。特に生産高の上位を占める八丈町の農産物の花き園芸品と水産物の魚類は、ともに10年間で約2割減少しており、経済活動への影響が懸念される。

八丈町 35億5,520万円 → 28億6,736万円 (減少率19.3%)

青ヶ島村 4,335万円 → 5,150万円 (増加率18.8%)

管内計 36億2,888万円 → 29億3,034万円 (減少率19.2%)

<一次産業従事者は過去10年間で4人に1人減>

○ 一次産業従事者数の減少（平成12年→平成22年の推移）

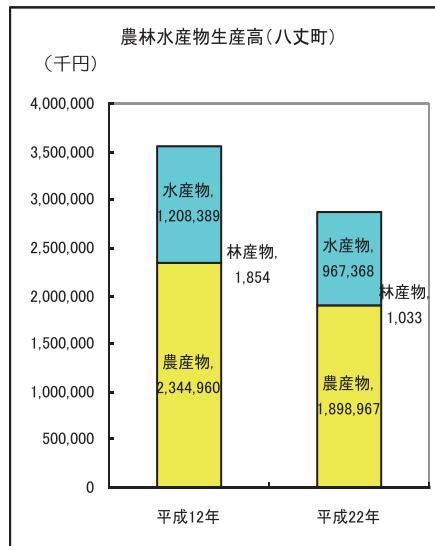
農業・漁業等の従事者は八丈町・青ヶ島村ともに減少しており、過去10年間で約4人に1人の割合で減少している。後継者の不足等が一次産業の更なる縮小を招くことが懸念されている。

八丈町 937人 → 720人 (減少率23.2%)

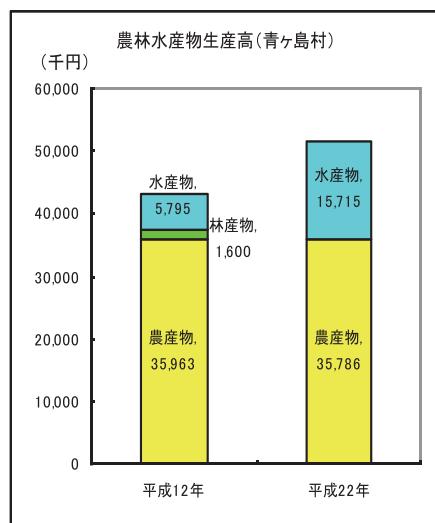
青ヶ島村 14人 → 7人 (減少率50.0%)

管内計 951人 → 727人 (減少率23.6%)

(国勢調査（総務省）による)



種別	年別		平成12年		平成22年		増減
	金額(千円)	%	金額(千円)	%	金額(千円)		
八丈町計	3,555,203	-	2,867,368	-	687,835	▲ 445,993	
農産物	2,344,960	-	1,898,967	-	417,206	▲ 38,800	
花き園芸品	2,026,962	86.4	1,609,756	84.8	10,013	▲ 253	
農作物	247,408	10.6	257,421	13.6	▲ 568	▲ 821	
畜産物	70,590	3.0	31,790	1.7	▲ 241,021	▲ 16,582	
林産物	1,854	-	1,033	-	▲ 206,789	▲ 17,650	
木炭	1,286	69.4	1,033	100.0	▲ 17,650	▲ 17,650	
椎茸	568	30.6	0	0.0	▲ 16,582	▲ 16,582	
水産物	1,208,389	-	967,368	-	▲ 17,650	▲ 17,650	
魚類	1,172,840	97.0	966,051	99.9	▲ 17,650	▲ 17,650	
貝類	17,887	1.5	1,305	0.1	▲ 17,650	▲ 17,650	
藻類	17,662	1.5	12	0.0	▲ 17,650	▲ 17,650	



種別	年別		平成12年		平成22年		増減
	金額(千円)	%	金額(千円)	%	金額(千円)		
青ヶ島村計	43,358	-	51,501	-	8,143	▲ 177	
農産物	35,963	-	35,786	-	6,353	973	
花き園芸品	2,835	7.9	9,188	25.7	▲ 7,503	▲ 1,600	
農作物	18,879	52.5	19,852	55.5	▲ 1,600	0	
畜産物	14,249	39.6	6,746	18.9	0	0	
林産物	1,600	-	0	-	9,920	9,920	
木炭	1,600	100.0	0	-	9,920	9,920	
椎茸	0	-	0	-	0	0	
水産物	5,795	-	15,715	-	0	0	
魚類	5,795	100.0	15,715	100.0	0	0	
貝類	0	-	0	-	0	0	
藻類	0	-	0	-	0	0	

(農産物:「東京都農作物生産状況調査結果報告書」より抜粋、林産物・水産物:八丈支庁調べ)

<観光客数は減少傾向>

○ 観光客数の減少（平成12年→平成22年の推移）

八丈町 97,207人 → 81,498人 (減少率16.2%)

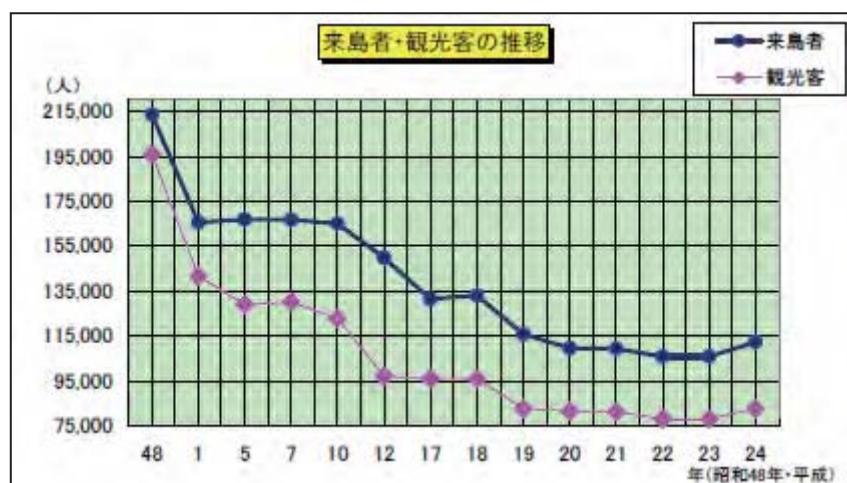
青ヶ島村 1,064人 → 237人 (減少率77.7%)

八丈島では富士箱根伊豆国立公園に編入された昭和39年以降、海洋観光地としての離島ブームに乗り、昭和48年のピーク時には19万5千人を越える観光客が来島した。しかし、その後は減少が続き、平成23年には7万人台にまで減少している。

青ヶ島では、平成2年にヘリコプター輸送路が確保されて、平成8年のピーク時には2,600人を超えたが、その後は減少傾向が続いている。

両島とも島の経済や雇用への影響が深刻である。

<八丈島>



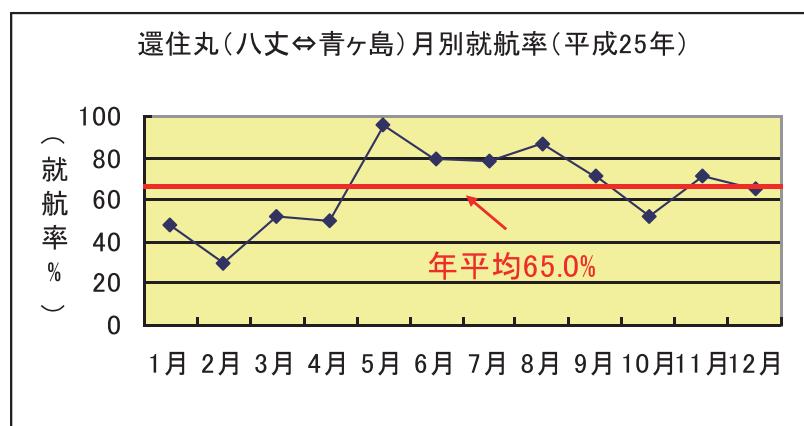
(作成:八丈支庁産業課 資料:八丈町産業観光課)

(3) 生活環境の格差

<依然として厳しい生活環境>

○ 航空路線の充実が図られているが、船による物資の輸送は欠かすことができない生命線である。特に、青ヶ島においては定期船の欠航率が高く、島民生活への影響が大きい。内地との生活環境の格差を解消するためには両島とも就航率の向上が課題である。

また、公共交通機関が内地に比べ不便であり、産業活動の輸送手段はもとより、生活の足は自家用車になるため、道路の整備と維持補修は生活環境の格差を是正するために重要な事項である。

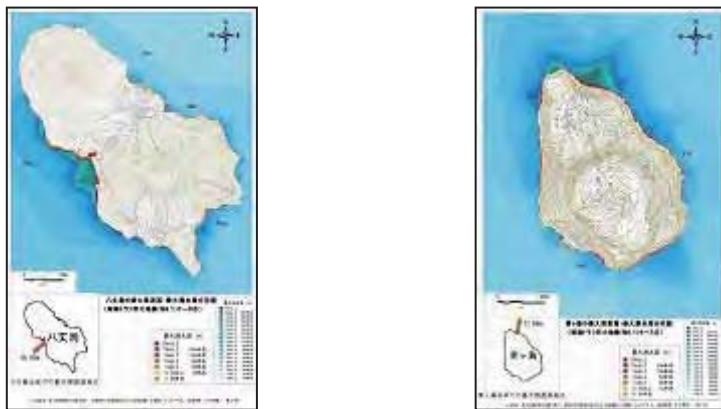


(4) 防災対策の重要性の増大

<想定を超える自然災害>

- 東日本大震災によって、想定を上回る津波被害が発生したことを受け、南海トラフ巨大地震による新たな被害想定が発表され、平成25年5月都は島ごとの詳細な被害想定を提示した。
 - ・ハ丈島の津波最大高の最も高い値 18.07m
 - ・青ヶ島村の津波最大高の最も高い値 17.68m

新たな被害想定に対応した防災対策の強化が求められている。



出典：南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定報告書（平成25年3月東京都防災会議）

<土砂災害への備え>

- 平成25年台風26号に伴う豪雨により、大島で大規模な土砂災害が発生した。今回発生した土砂災害は、人的物的被害が多数発生するなど、甚大な被害をもたらした。この時、砂防施設により流出土砂や流木が堆積工に捕捉されるなど、減災効果が認められ、島民の生命財産を守るために施設としての機能の重要性が再認識された。

(5) 離島の国家的役割の増大

<国家的役割の重要性>

- 近年、離島が持つ領域や排他的経済水域の保全、海洋資源の利用といった国家的役割が再認識されている。

平成20年に国が定めた海洋基本計画においても、離島の国家的役割的重要性から「創意工夫を生かした産業振興等による離島の振興」が盛り込まれた。

また、改正離島振興法では、基本理念として、離島の振興のための施策は、離島の国家的国民的役割が十分に發揮されるよう、厳しい自然的・社会的条件の改善、地域間交流の促進、無人島の増加や人口の大幅減少の防止、定住の促進が図されることを旨として講ぜられなければならないとの規定が新設された。

これらの重要な役割を担っていくためには、人が住み続けることが求められ、特に本土から遠く離れたハ丈島・青ヶ島において人口減少を食い止めていくことは重要な課題である。

(6) 自然環境保護と利活用の両立

<自然環境の保護と適正な開発>

- ハ丈島、ハ丈小島は総面積の92%の区域が富士箱根伊豆国立公園に指定されており、特色ある景観や貴重な自然を保護するとともに、その適正な利用の促進が求められている。

また、ハ丈小島へのクロアシアホウドリの飛来などを契機に、ハ丈島・青ヶ島においても豊かな自然環境や生態系を保護していくという機運が高まってきている。人間の活動と自然の営みとのバランスに配慮して様々な取組を進めていくことが求められている。



5 基本理念

基本理念

おじゃりやれ 住みよけ島 でーじけ島

＜目指すべき姿＞

地域活性化

持続的な発展を遂げて
地域が活性化している
ハ丈島・青ヶ島

安全・安心の向上

島での生活・経済活動における
安全・安心が向上した
ハ丈島・青ヶ島

- ハ丈島・青ヶ島が持つ様々な役割を担っていくためには、人が住み、活発な経済活動が行われ地域コミュニティ活動がある元気な島であることが必要である。
- しかしながら、長引く基幹産業の低迷により雇用の受け皿が減少し、生産年齢人口の流出、それに伴う高齢化、後継者不足が進み、更なる経済の低迷を招き、地域活力が低下するといった「負のスパイラル」に陥りつつある。
この悪循環から抜け出すためには、基幹産業である農業・漁業・観光の振興に取り組み、継続的な雇用を確保して、定住を促進することによりコミュニティの持続的な発展へとつなげ、地域を活性化させていく必要がある。
- また、本土との地域格差解消のために、経済活動の基盤である道路や港湾などのインフラを整備維持していくことも重要である。
- そして、安心して島に住み、安定的に産業活動を行っていくためには、住民の生命・財産を守る為の防災対策の強化や保健・医療などの基礎的行政サービスの提供を充実させていく必要がある。
- 本ビジョンでは、離島振興計画の実現に向けて、ハ丈支庁の担う役割を踏まえ、今後10年間の目指すべき姿として①持続的な発展を遂げて地域が活性化している島＝＜地域活性化＞、②島での生活・経済活動における安全・安心が向上した島＝＜安全・安心の向上＞の2つを掲げ、「おじゃりやれ 住みよけ島 でーじけ島」の実現を基本理念とした。

- 「おじゃりやれ」はハ丈島・青ヶ島の言葉で、「いらっしゃい」という意味である。この言葉には、観光客等の来島者の増加と定住促進に向けて、「ぜひ島に来てください」という思いがこめられている。
- 「住みよけ島」は「住みよい島」という意味で、持続的発展を遂げて地域が活性化し、防災対策等も充実した安全・安心で住みやすい環境が整っているということを表現している。
- 「でーじけ島」は「美しい島」という意味で、豊かな自然環境や独特の文化がある美しい島の姿を表現している。

6 施策を進める視点

基本理念を実現するため、次の3つの視点を持って施策を進めていく。

- 1 歴史と文化、そして自然環境など地域特性を発揮
- 2 ハ丈町・青ヶ島村との連携による効果的な施策の推進
- 3 地域の発展を支えていく様々な主体との連携・協働・支援

① 歴史と文化、そして自然環境など地域特性を発揮

ハ丈島・青ヶ島には歴史と伝統のある海洋文化が残されている。また、紺碧の海・常緑の森という雄大な自然に囲まれ、多様な植物や生物が育まれている。これらの貴重な島の財産を十分に生かし、島の個性を発揮した取組を実施していく。

② ハ丈町・青ヶ島村との連携による効果的な施策の推進

支庁は基礎的自治体である町村を支援する行政機関として、支庁が実施する事業、町村が実施する事業がお互いに最大限の効果が発揮できるように連携し事業を推進する。

③ 地域の発展を支えていく様々な主体との連携・協働・支援

取組を継続し、持続的発展につなげていくためには、地域住民、関係団体やNPOなど様々な主体と連携・協働して取り組み、それぞれの主体が息の長い活動を継続していくように支援していくことが重要である。

7 施策の方向

八丈支庁は、目指すべき姿・基本理念を実現していくために、次の5つの取組を推進していく。

1 産業立島へ向けた取組

- 定住を促進し、「負のスパイラル」から抜け出すためには、産業を振興して継続的に雇用を創出することが重要である。
- そのためには、低迷が続く基幹産業を振興し、持続的に発展できるように促すとともに、今後増加する元気な高齢者が活躍できる産業の振興を図っていくことも必要である。
- 具体的には、管内の気候風土を生かし、また比較的高齢でも継続して従事できる農業、我が国屈指の好漁場を生かした水産業などの強化、島の魅力を生かした観光振興など島のポテンシャルを生かした取組を推進する。

2 基盤整備へ向けた取組

- 産業を振興し持続的発展へつなげていくためには、それを支える重要な役割を担うインフラを着実に整備することが不可欠である。
- そのためには、物流の動脈を支える港湾や島内幹線道路の整備維持を図るなど、基盤整備を着実に進めていくことが重要である。
- 具体的には、定期船の就航率向上や荷役の効率化に向けた防波堤や港湾施設の整備、安全で円滑な車の走行を実現する道路拡幅や線形改良などに取り組み機能向上を図る。

3 安全・安心へ向けた取組

- 住民の生命財産の安全が十分に守られていることは、島への定住を促進していくための大前提である。
- したがって、津波に対する備えを強化するなど、東日本大震災の教訓を生かした防災対策を進めていくことが重要である。
- さらに、保健医療・生活保護など基礎的な住民サービスを着実に提供し、島民の安全・安心を守る。

4 環境立島へ向けた取組

- 島の豊かな自然環境は貴重な財産であり、その持続的な利用・活用を図るためにも、自然環境を適切に保護していくことが必要である。
- そのためには、自然公園法などに基づく自然環境保護と適正な利用の両立を図る手続きを着実に実施するとともに、公共工事においても環境に配慮した工法の推進を図るなど、自然環境の保護と開発のバランスを確保した取組を推進することが重要である。
- また、地球温暖化の顕在化を背景とした二酸化炭素の排出削減という観点や防災対策を推進する観点から自立・分散型の再生可能エネルギーの積極的活用を推進することが求められている。
- そのためには、ハ丈島・青ヶ島の特性を生かした、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、地域活性化への取組を支援し、実現に向けて協力していく。

5 人材の確保・育成へ向けた取組

- 産業の持続的発展を実現するためには、産業の後継者や新たな担い手を確保していくことが必要である。
- そのためには、産業の担い手を育成する取組を、町村とともに支援し、推進していく必要がある。
- また、学校教育においては、歴史・文化を未来に伝承し、島の将来を担う人材を育成する体制づくりを推進する。

